

部 会 だ よ り

◆源泉研究部会◆

「第291回研修会」

～誤りやすい源泉所得税Q&A～

2月8日、部会恒例の『2月度の研修会』が法人会館で行われました。

講師に、中野税務署・宮崎審理担当上席を招き『誤りやすい源泉所得税Q&A』という事で話して頂きました。事前に質問を出して頂き、今回は『源泉から控除しきれなかった住宅取得控除について』研修をして頂きました。

今回のポイントは、平成19年の税率改正(税源移譲)で、所得税の税率が下がったため、平成19年以降の所得税の住宅ローン控除額が、平成18年に比べて少なくなる場合があります。このため、平成11年から平成18年に入居した方に限り、平成18年の所得税率で計算した場合に比べて減ってしまう分を、毎年住民税の住宅ローン控除を申告する事で、住民税の所得割額からも控除できるようになった事です。

給与収入のみの方は、年末調整の源泉徴収票が、

- ①源泉徴収額が0円である事。
- ②住宅借入金特別控除可能額の記載がある方。

◆青年部会◆

「第168回研修会(箱根)」に参加して



赤羽部会長 毎年恒例の管外研修会が2月3・4日に行われました。当日の大雪と翌日の電車車両故障で、往復ともロマンスカーに乗れない「箱根南風荘」での管外研修となりました。日中のゴルフ組もクローズとなり、楽しみに、人知れず日々猛特訓を積んでいた方もいらっ

しゃったようで、皆さん残念でした。研修は、(有)アイケーサービス相原様より、「ノロウイルスによる食中毒の基礎知識と予防法について」話をしていただきました。ペーパーテストを交え、しかも分かりやすい講演で、知っているようで知らないことも多く、大好物の生牡蠣で当たった経験がある私には、とても興味深いお話しでした。

今回、管外研修の参加は初めてでしたが、沢山の

「東法連青連協平成19年度全体連絡協議会」

恒例の「青連協 平成19年度連絡協議会」が2月22日グランドアーク半蔵門で開催されました。当法人会からは5名が参加し、研修会の第一講座は、「サントリー(株)の佐治社長」が…、第二講座では、「かんだ やぶそばの堀田社長」「山本海苔の山本社長」「千疋屋の大島社長」がパネリストになり、大変内容の濃いディスカッションが行われました。

「第4回東法連青連協交流ゴルフコンペ」

恒例の「青連協ゴルフコンペ」が、3月6日、稲

田中金属(株) 斉藤 孔志

*確定申告する方は、確定申告書第一表の「住宅借入金等特別控除」



柳澤統括官 講師の宮崎上席 西條部会長の額が「課税される所得金額に対する税額」から「配当控除額」を差し引いた額より大きい場合は、「住宅ローン控除」が申告できるそうです。

更に、控除の手続や、申告期間など例をあげて説明をして頂きました。

又、「住宅借入金等特別控除」についても説明をして頂きました。

講師の宮崎上席、ありがとうございました。

「役員会を開催」

3月27日、中野サンプラザで「役員会」を開催。

平成19年度の総括と平成20年度の事業などについて審議しました。

(株)鷺宮製作所 石川 幸雄

方とゆっくり話をする機会を持てたこと、そして楽しいひと時を過ごすことができ、『参加して良かった』と思える研修会でした。いろいろな方のいろいろな面?を拝見させていただき、一気に皆さんとの距離が縮まったと思います。是非、次回の管外研修にも多くの方がご参加していただけたらと思います。OBの諸先輩方にも多数ご参加いただき、大いに盛り上げていただきました。また、ご苦労いただきました幹事様をはじめ、皆様には大変お世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。



講師の相原氏



食中毒は怖い!

城市の「よみうりゴルフ倶楽部」で開催されました。総勢142名が参加、内、当会からは4名が参加しました。

「東法連青連協第4ブロック連絡協議会」

3月25日、「巡回評議会」が板橋法人会館で開催されました。事前に租税教育用のビデオを鑑賞しました。

「役員会を開催」

3月28日、法人会館に於いて「役員会」を開催。

平成19年度の事業報告・決算報告、平成20年度の事業計画・予算案を中心に意見交換がなされました。